

鳥羽志勢だより

11月1日発行
2023(令和5年)

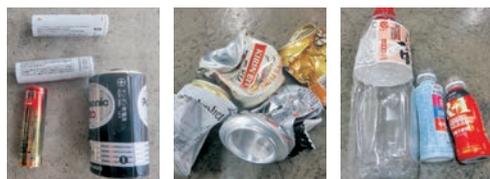


プラスチック製容器包装 手選別

異物は作業員が手作業で取り除いています。

分別にご協力をお願いします。

【ごみに関することは6、7ページをご覧ください】



※プラスチック製容器包装異物一例

鳥羽志勢広域連合

- 鳥羽市
- 志摩市
- 南伊勢町

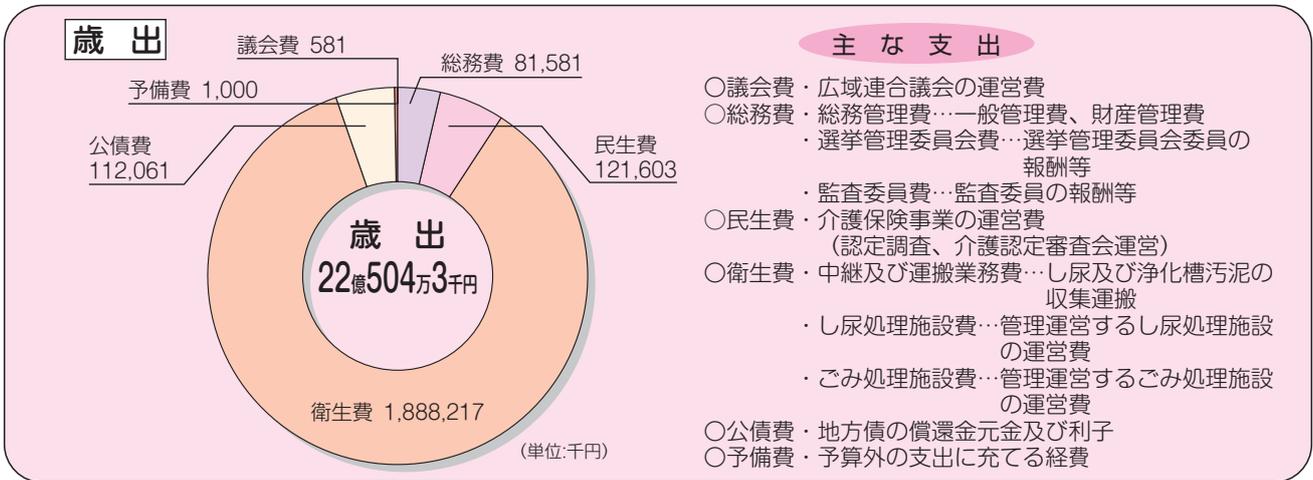
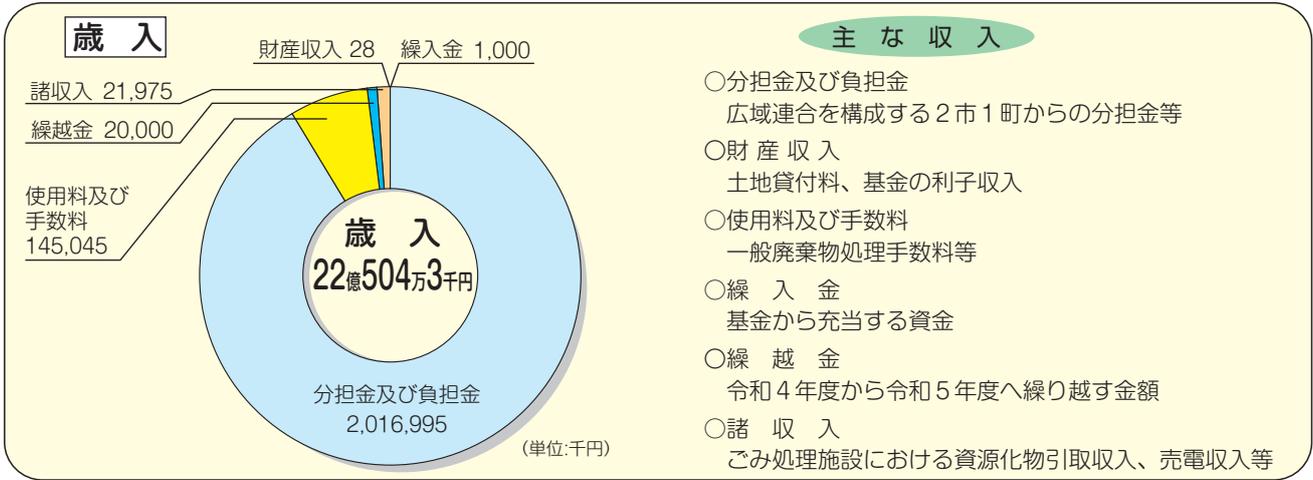


	鳥羽志勢クリーンセンター 〒517-0043 三重県鳥羽市白木町247番地10 【衛生課】TEL 0599-25-9850 FAX 0599-25-9851
	やまだエコセンター 〒517-0203 三重県志摩市磯部町山田800番地 【環境課】TEL 0599-56-0530 FAX 0599-56-0531
	事務所 〒517-0214 三重県志摩市磯部町迫間22番地 【総務課】TEL 0599-56-1030 FAX 0599-56-1023 【介護保険課】TEL 0599-56-1050 FAX 0599-56-1022

肥料の無料配布実施中！詳しくは5ページをご覧ください

令和5年度当初予算

令和5年度当初予算の状況については次のとおりです。



令和4年度鳥羽志勢広域連合人事行政の運営等の状況の報告

人事行政の運営等の状況について、鳥羽志勢広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び地方公務員法に基づき、令和4年度の状況を報告します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況（令和4年4月1日現在）

広域連合の職員は、連合職員と関係市町からの派遣職員で構成されています。

区分	総務課	介護保険課	環境課	衛生課	合計
職員数	5人	14人	3人	8人	30人

※職員数には議会、監査委員、選挙管理委員会を含む。また、臨時的任用職員、パートタイム会計年度任用職員を除く。

種別	連合職員	フルタイム 会計年度任用職員	派遣職員			合計
			志摩市	鳥羽市	南伊勢町	
職員数	9人	9人	8人	3人	1人	30人

2 職員の人事評価の状況

令和4年度は連合職員（9名）及び会計年度任用職員（9名）を対象に、地方公務員法第23条の2第1項に基づく人事評価を実施しました。また、派遣職員については派遣元の人事評価制度に基づき実施しました。

3 職員の給与の状況

①関係市町から派遣されている職員の給与は、一部の手当（時間外勤務手当等）を除き派遣元から直接支給され、相当額を広域連合から負担金として派遣元へ支払われています。

②連合職員の給与費の状況

職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
	給 料	手 当	一 時 金	計(B)	
18人	51,758千円	5,205千円	16,625千円	73,588千円	4,088千円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間		休 憩 時 間	休 日
始業時間	終業時間		
8時30分	17時15分	12時00分～13時00分	土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日

5 職員の休業に関する状況

令和4年度	男	女	計
育児休業の取得者数	1人	0人	1人

6 職員の分限及び懲戒処分状況 分限処分者及び懲戒処分者はありません。

7 職員の服務の状況 (広域連合職員の年次有給休暇の取得状況)

平均取得日数	16.6日
--------	-------

8 職員の退職管理の状況

年度	区分	計
令和4年度	任用期間満了による退職	2人

9 職員の研修の状況

①研修機関による研修…スリーステップ研修、個人情報保護法施行条例等の整備に向けた意見交換、契約事務基礎研修等

②広域連合による研修…コンプライアンス研修、防災研修等

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

①公務災害の発生状況…公務災害はありません。 ②健康診断の実施状況…健康診断を実施しました。

③公平委員会事務の報告状況…不利益処分に関する審査請求等はありません。

11 等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和5年4月1日現在)

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、鳥羽志勢広域連合における等級及び職制上の段階ごとの行政職の連合職員数を公表します。

行政職給料表 (一)

職務の級	基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		人	%	職 名	人	人	%	段 階
1級	定型的な業務を行う職務 (一般職員)	10	62.5	係	10	16	100.0	係 員
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 (一般職員)	0	0.0	係	0			
3級	相当困難な業務を行う主査等の職務 (主査、一般職員)	6	37.5	係	6			
4級	困難な業務を行う係長・主査の職務 (係長、主査)	0	0.0	主 査	0	0	0.0	係 長 級
5級	特に困難な業務を行う課長補佐・係長の職務 (課長補佐、係長)	0	0.0	係 長	0			
6級	課長・局長の職務 (課長、局長)	0	0.0	課長補佐	0	0	0.0	課長補佐級
				課 長	0	0	0.0	課 長 級
合 計		16	100.0	局 長	0			

行政文書・保有個人情報開示の実施状況

令和4年度の実施機関別の行政文書・保有個人情報開示請求件数と処理状況をお知らせします。

実施機関	行政文書開示に関する決定の状況					保有個人情報開示に関する決定の状況					不服 申立て
	公開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ	公開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ	
広域連合長	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

介護保険課からのお知らせ

鳥羽市・志摩市で要介護認定を受けている方は5,364人です(令和5年3月31日現在)

介護保険課では、鳥羽市・志摩市の介護保険事務のうち
認定調査と**介護認定審査会**に関する事務を行っています

認定調査について



- 介護サービスを利用するには、認定調査を受け、要介護度の認定を受ける必要があります。
- 認定調査は自宅や病院・施設等で、ご本人と日頃の様子を知る家族等が同席して、介護の手間がどれくらいかかっているかについて概況調査と基本調査を行います。
- 概況調査は、生活環境や家族状況、既往歴、現在受けている介護サービスの状況などについてお聞きします。
- 基本調査は、下記の表の内容など74項目の調査を行います。聞き取りのほか、身体機能や起居動作など、実際に動作を見せていただく調査もあります。

基本調査項目の内容(抜粋)

身体機能・起居動作 (高齢者が生活をしていく上で必要とされる基本的な生活動作について)	・四肢の麻痺がありますか ・起き上がり、立ち上がりができますか ・5m程度歩けますか など
生活機能 (日常の生活動作や活動に関すること)	・食べ物を飲み込むことができますか ・排尿、排便が自分でできますか ・自分で歯磨き、洗顔、着替えができますか など
認知機能 (意思疎通や短期記憶など認知機能に関すること)	・自分の名前や生年月日、年齢が言えますか ・直前のことが思い出せますか ・外出して戻れなくなることがありますか など
精神・行動障害 (精神症状等や介護への抵抗などについて)	・作り話をすることがありますか ・介護に抵抗することがありますか ・ひどい物忘れがありますか など
社会生活への適応 (社会生活を行う能力や社会生活への適応に関すること)	・お金の管理や収支の把握ができますか ・日常生活で自分で意思決定ができますか ・薬の内服ができますか など

認定調査には調査員が伺います。答えにくい内容もあるかと思いますが、調査員は調査で聞いた内容を他へ漏らすことはありませんので、安心して教えてください。



- ・要介護度は介護の手間のかかり具合で判定されます。
- ・本人が困っていること、家族が困っていることを具体的(鍋を焦がしてしまったなどのエピソード、回数、頻度)に伝えてください。
- ・また、遠慮をしてできないことを「できる」と言ったり、普段はできないのに無理をしてそのときだけでできてしまったりということがありがちですが、正直に日頃の様子やありのままの状況を伝えてください。

ご協力をお願いします!

鳥羽志勢クリーンセンターからのお願い

鳥羽志勢クリーンセンターでは、鳥羽市、志摩市、南伊勢町から搬入されるし尿や浄化槽汚泥の処理を行っています。しかし、各家庭などから収集され、当施設に搬入されるし尿などに油、紙おむつ、プラスチックなどの不純物が混入していると、適正な処理に支障をきたす恐れがあります。

当施設の機能を十分に発揮し、今後も適正な処理を行っていくため、ご注意ください。よう、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

資源化肥料「ゆうきいっぱい」の無料配布について

受け入れたし尿などを処理し、乾燥させて作った資源化肥料「ゆうきいっぱい」（無料）を当施設でお渡ししています。

希望される方には、初めての方も、過去にご利用いただいたことがある方も、即時お渡しできます。

鳥羽市、志摩市、南伊勢町にお住まいで希望される方は、お電話にて在庫があるかご確認をしていただき、施設にお越しください。畑や田んぼのほか花壇などで是非ご利用下さい。

※1回のお渡しでお1人様50個までとしておりますが、在庫不足となった際は、お待ちいただく場合がございますのでご了承下さい。

問い合わせ	
鳥羽志勢広域連合	衛生課 (鳥羽志勢クリーンセンター)
住所:	〒517-0043 三重県鳥羽市白木町247番地10
☎:	0599-25-9850

資源化肥料「ゆうきいっぱい」15kg

●主要な成分の含有量

窒素全量	5.1%
りん酸全量	4.7%
加里全量	0.4%
銅全量	320mg/kg
亜鉛全量	1,100mg/kg
炭素窒素比	6



鳥羽志勢クリーンセンターの稼働状況について

令和4年度については、年間で52,592klのし尿や浄化槽汚泥を受け入れ、安全に適正な処理を行いました。

令和4年度 し尿および浄化槽汚泥搬入量

市 町	鳥羽市	志摩市	南伊勢町	合 計
搬 入 量	9,564kl	37,887kl	5,141kl	52,592kl

当施設の水質検査結果については下表のとおりです。

今後とも、皆さまに安心していただける施設を目指し、維持・管理を行ってまいります。

放流水 水質検査結果

項 目	基 準 値	検 査 結 果			
		令和4年	令和5年		
		12月	2月	6月	8月
BOD (生物化学的酸素要求量)	5 mg / ℓ以下	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満
COD (化学的酸素要求量)	3 mg / ℓ以下	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満
SS (浮遊物質)	3 mg / ℓ以下	1.0mg / ℓ未満	1.0mg / ℓ未満	1.0mg / ℓ未満	1.0mg / ℓ未満
アンモニア性窒素	1 mg / ℓ以下	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満

やまだエコセンターからのお知らせ

南伊勢町がごみ処理事業に加入しました

令和5年4月から鳥羽市、志摩市に加えて、南伊勢町がごみ処理事業に加入しました。この加入により管内すべての自治体のごみをやまだエコセンターで受け入れることになりました。引き続き安全・安心な施設としての運営を心掛けますので、ごみの分別等について皆様のご理解とご協力をお願いします。

ごみピット火災が発生

令和4年度は、やまだエコセンターの可燃ごみ処理施設で火災が2度発生し、ごみの受入れを一時停止する事態となりました。火災の原因としては、可燃ごみの中に発火性のあるもの（電池類、ライター、ガスボンベなど）が混入されていたことによるものと推測しています。

可燃ごみや不燃ごみの中に発火性のあるものが混入されると処理する過程で発火する可能性が非常に高くなり、火災や設備停止につながるようになります。

近年、全国的にもリチウムイオン電池（モバイルバッテリー、充電式家電など）が原因とされるごみ処理施設の火災が増えています。発火性のある危険なものについては、作業員の安全、やまだエコセンターを安定的に操業継続させるためにも特に分別を徹底していただくようご協力をお願いします。

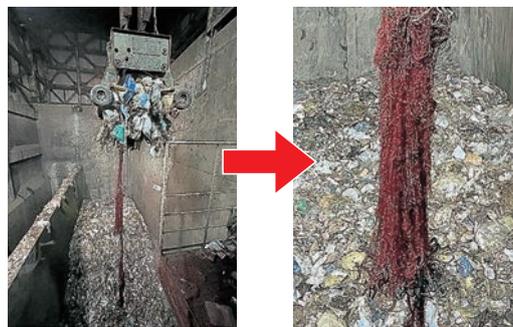
リチウムイオン電池の処分に迷った場合は、やまだエコセンターにご相談ください。



漁網の搬入について

事業活動（漁業、養殖業など）に伴って排出される漁網については産業廃棄物であり、やまだエコセンターに搬入することはできません。令和5年度に入り漁網の搬入が多く見受けられます。漁網が搬入されるとクレーンなどの機械にからみつき故障の原因となります。

産業廃棄物については、適正に処理していただき、やまだエコセンターへ搬入はしないようにお願いします。



クレーンに引っかかった漁網

積み荷を確認しましょう

自宅の片付けで出たごみや、草刈、木の剪定によって生じたごみをやまだエコセンターへ直接搬入する場合、運搬の際に積み荷が落下したり、飛散したりするケースが報告されています。運搬中の積み荷の落下は非常に危険です。荷台をゴムシートで被う、積み荷をロープで固定するなど落下・飛散防止策を講じていただきますようご協力をお願いします。

そのほか、ごみに関する注意事項などは、やまだエコセンターホームページの「ごみの持ち込みについて」で確認できます。ぜひご利用ください。



やまだエコセンター

検索



QRコード

鳥羽志勢広域連合 環境課
☎ 0599-56-0530



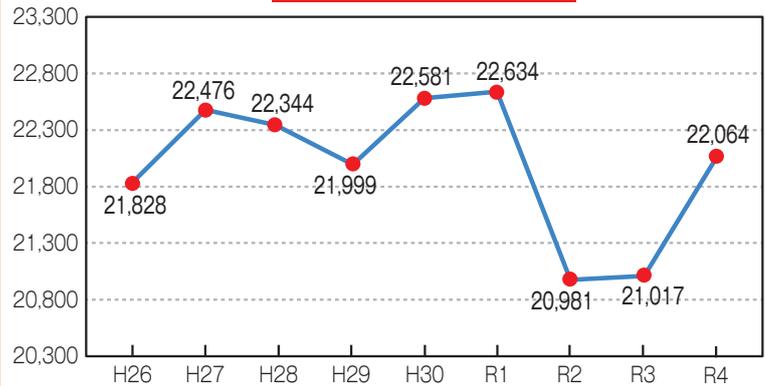
可燃ごみについて

令和4年度の可燃ごみの搬入量は22,064tで、令和3年度と比較して1,047t(約5%)増加となりました。

ごみの減量化のために、生ごみの水切り、食品ロスの削減及び分別の徹底にご協力をお願いします。



可燃ごみ搬入量の推移



【各市別搬入量】

(単位:t)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
鳥羽市	7,633	7,638	7,606	7,397	7,836	7,886	6,843	6,744	7,064
志摩市	14,195	14,838	14,738	14,602	14,745	14,748	14,138	14,273	15,000
合計	21,828	22,476	22,344	21,999	22,581	22,634	20,981	21,017	22,064

資源ごみについて

やまだエコセンターでは不燃ごみ、びん、缶、紙類、プラスチック製容器包装、ペットボトルなどを回収してリサイクルを行っています。なお、紙類、缶類などは有価物としてリサイクル業者に売却しています。



令和4年度実績

搬入量 2,889 t 搬出量 1,957 t
資源化物売却額合計 25,502,707円

【搬入量内訳】

不燃ごみ	463 t	びん	309 t
プラスチック製容器包装	337 t	雑紙	114 t
蛍光管・乾電池	32 t	缶	111 t
ペットボトル	138 t	紙類	689 t
トレイ類	12 t	混載ごみ	684 t

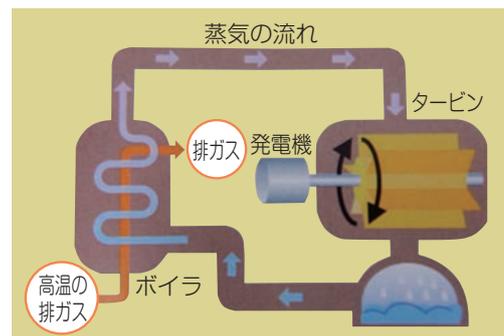
発電量について

やまだエコセンターでは可燃ごみを溶融処理した時に出る排ガスの熱を利用して蒸気を発生させ、その蒸気でタービンを回して発電を行っています。発電した電力は施設内で利用し、余った電力は電力会社へ売却しています。

今後もより多くの売電量を確保できるように発電量の維持や節電等を行っていきます。

令和4年度実績

発電量	7,428,555kWh
内、売電量	949,950kWh
売電収入額	11,220,451円



ボイラー・タービンのしくみ

鳥羽志勢広域連合議会

令和4年 第2回 定例会

令和4年11月22日に鳥羽志勢広域連合第2回議会定例会が、鳥羽志勢クリーンセンターにおいて開催されました。

● 審議された議案は次のとおりです。
● 可決された議案

● 令和4年度鳥羽志勢広域連合一般会計補正予算(第1号)について
● 認定された議案

令和5年 第1回 定例会

令和5年2月9日に鳥羽志勢広域連合第1回議会定例会が、鳥羽志勢クリーンセンターにおいて開催されました。

● 審議された議案は次のとおりです。
● 可決された議案

● 鳥羽志勢広域連合第5次広域計画の変更について

● 鳥羽志勢広域連合ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

● 鳥羽志勢広域連合個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

● 鳥羽志勢広域連合税外収入金に係

る督促手数料等徴収条例の一部改正について

● 鳥羽志勢広域連合職員の定年の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

● 令和4年度鳥羽志勢広域連合一般会計補正予算(第2号)について
● 令和5年度鳥羽志勢広域連合一般会計歳入歳出予算について

令和5年 第1回 臨時会

令和5年5月30日に鳥羽志勢広域連合第1回議会臨時会が、鳥羽志勢クリーンセンターにおいて開催されました。

● 審議された議案は次のとおりです。
● 鳥羽志勢広域連合議会副議長の選挙について

副議長 南川 則之(鳥羽市)

● 同意された議案
● 鳥羽志勢広域連合議会運営委員会委員の選任について

瀬崎 伸一(鳥羽市)
木下 順一(鳥羽市)

● 可決された議案
● 鳥羽志勢広域連合情報公開条例の一部改正について

● 令和5年度鳥羽志勢広域連合一般会計補正予算(第1号)について

南伊勢町からの 議会議員決まる

南伊勢町のごみ処理事業への加入に伴う関係市町における議員定数の変更により、新たに南伊勢町より、鳥羽志勢広域連合議会議員として、松葉和久議員が選出されました。

鳥羽市からの 議会議員決まる

令和5年5月15日の鳥羽市議会本会議において、鳥羽志勢広域連合議会議員として、世古雅人議員、瀬崎伸一議員、南川則之議員、木下順一議員が選出されました。



今号の表紙(手選別風景)

志摩市磯部町にある、やまだエコセンターでは資源ごみをリサイクルするため、作業員が手作業で異物を除去し分別しています。資源ごみの中に発火性のある異物(ライターやリチウムイオン電池など)が混入されると非常に危険です。

適切な分別をしていただくことで作業がスムーズになり、作業員の安全を守ることに繋がりますので、ご協力をお願いします。

関係市町の世帯数と人口

市町名	世帯数	人口(人)
鳥羽市	8,217	16,906
志摩市	22,539	45,377
南伊勢町	5,578	10,979
合計	36,334	73,262

(令和5年9月30日現在)

編集・発行/鳥羽志勢広域連合

資源保護のために再生紙を使用しています。